

(証券コード3021)

平成23年8月15日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目20番14号
株式会社パシフィックネット
代表取締役 上 田 満 弘

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年8月29日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご送付下さいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年8月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田相生町1番地
秋葉原センタープレイスビル地下1階 STUDIO3021
(会場が昨年とは異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第23期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.prins.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による国内景気対策や新興国の経済成長を背景に、一部に景気回復の兆しが見られるものの、円高やデフレの長期化等、依然として厳しい状況となりました。また、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は各地に甚大な被害をもたらし、個人消費の低迷や電力不足が懸念される等、景気の先行きが不透明な状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、情報機器の入替えが動意を見せてはいますが、傾向として陳腐化の進んだ商品回収が増加にあり、更に同業他社との競争が激化する等、中古情報機器業界全体の仕入環境は、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、全国主要都市に引取回収拠点8箇所を配したネットワーク、IS027001 (ISMS) 並びにプライバシーマークに準拠した情報漏洩防止のためのセキュリティ体制をアピールし、リース会社・レンタル会社、一般企業を対象とした仕入の営業力を強化いたしました。

また、直営店舗8箇所及び通信販売等において個人向け販売にも注力し、法人向け販売と併せ販売部門を強化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高 3,449,549 千円、営業利益 6,321 千円、経常利益 12,050 千円、当期純損失 22,675 千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ 引取回収・販売事業

引取回収・販売事業につきましては、引取回収依頼件数が 85 千件、中古情報機器等の入荷台数が 638 千台となり、一方、販売事業につきましては、ショップ並びにインターネットによる個人向け販売は好調に推移いたしました。輸出を主とする中古情報機器取扱業者向け販売は、円高の影響を受けて低調に推移いたしました結果、売上高は 2,842,465 千円、営業損失 110,905 千円となりました。

ロ レンタル事業

レンタル事業につきましては、今期重点施策として積極的な営業を展開した結果、一般法人向けレンタルが好調で、売上高 607,083 千円、営業利益 117,227 千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前年同期比の表示

は記載しておりません。

(単位：千円)

セグメントの名称	第23期 平成22年6月1日から 平成23年5月31日まで	
	金額	構成比
引取回収・販売	2,842,465	82.4%
レ ン タ ル	607,083	17.6%
合 計	3,449,549	100.0%

(注) 当社は当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期の数値は記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は 350,655 千円であり、その主なものはレンタル資産の購入、基幹システムのメンテナンス、大阪日本橋1号店及び3号店の開設、名古屋大須店の移転などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主にレンタル資産の取得を目的として、長期借入金 500,000 千円を調達いたしました。
また、第三者割当による自己株式の処分を行い、総額で53,240千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

リユースパソコン市場は、ここ数年家電量販店及びメーカー等の新規参入により市場が拡大しておりますが、一方でパソコンの低価格化、クラウドコンピューティングの普及、iPhone、iPad の発売等、パソコン市場を巡る構造も急速に変化しております。

当社はこのような環境下で、更なる事業の発展を推進するためには、商材の安定的確保と販路拡大、そして時代に合った事業構造の構築が重要な課題であります。

その一環として、レンタル事業の収益性並びに社会のニーズに着目し、事業の飛躍的な拡大を目指してまいります。

また、海外業務部、バイセル営業部の創設により、設備・什器・建機等、パソコン以外にも幅広い商材を取扱い、新しい分野への事業展開を図ってまいります。

これらの業容拡大に伴い、人材確保及び社員教育も新しい研修体制を構築して強化してまいります。

具体的な対処策は次のとおりであります。

① 引取回収・販売事業

イ 引取回収事業

全国8拠点のネットワークをフルに活用した仕入れルートを更に開拓してまいります。

その中で主要仕入先であるリース・レンタル会社より安定した仕入れを確保する他、一般法人、学校、官公庁も開拓し、リース品以外の社有物件の引取りを強化してまいります。

また、家電量販店からのコンシューマー商品の買取りも強力で推進してまいります。

今後、パソコン以外の産業機械等の特殊、大型物件の引取りも促進し、お客様のニーズに対応してまいります。

ロ 販売事業

パソコン市場は成熟期と言われますが、リユースパソコンは市場での認知度も高まり、加えて価格の安さもあり、需要としては拡大傾向と予想されます。

このような中、あらゆるお客様層に対応すべく直営店及びインターネット通販を更に整備強化すると共に、中古情報機器取扱業者向けの販売を強化してまいります。

また、取扱商品もパソコン以外にも拡大し、かつ販路を開拓しながら事業拡大を図ってまいります。

ハ リユース携帯事業への本格進出

携帯電話の販売方式が変更になり、新品携帯端末の価格が値上がりし、低価格のリユース携帯端末のユーザーニーズが高まっております。

また、日本国内の携帯電話利用台数は1億台を突破しており、その結果、毎年大量に発生する使用済み携帯端末の有効活用が指摘されております。

当社はこの分野に昨年8月、株式会社光通信との合弁会社「株式会社アールモバイル」を設立し、本格的に進出しております。

リユースパソコン事業で培ったリユース・リサイクルのノウハウを活かし、当社と株式会社アールモバイルとの相乗効果で、この事業の拡大を目指してまいります。

② レンタル事業

スマートフォン及びタブレット端末の急速な普及に伴い、ビジネスユースにおけるIT機器のニーズも大きく変化しております。

これまでのクライアント型PCの利用環境から、クラウド利用環境へと急速な変化を遂げつつあります。

当社レンタルラインアップに関しても、iOS・Android等のスマートフォン、タブレット端末を大幅に追加し、事業拡大を図ってまいります。

また、国際会計基準の採用による会計処理の変更により、企業におけるIT機器の導入形態も大きく変動するものと予想されますので、これまでの一時利用的なレンタルの短期ニーズに加え、1年以上の長期契約による基幹システム利用のニーズにも営業を強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第20期 (平成20年5月期)	第21期 (平成21年5月期)	第22期 (平成22年5月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成23年5月期)
売上高 (千円)	4,265,781	—	—	3,449,549
営業利益 (千円)	232,024	—	—	6,321
経常利益 (千円)	246,637	—	—	12,050
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	126,755	—	—	△22,675
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	4,941.36	—	—	△886.86
総資産 (千円)	—	—	—	2,487,837
純資産 (千円)	—	—	—	1,660,067

(注)1. 当社は、平成19年11月1日付で連結子会社を吸収合併した結果、第20期連結会計年度末には連結子会社が存在しておりません。従いまして、第20期連結会計年度の連結貸借対照表及び第21期、第22期の連結計算書類は作成しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第20期 (平成20年5月期)	第21期 (平成21年5月期)	第22期 (平成22年5月期)	第23期(当期) (平成23年5月期)
売上高(千円)	4,145,908	3,408,364	3,349,229	3,386,487
営業利益又は営業損失(△)(千円)	239,591	△23,343	60,667	29,539
経常利益又は経常損失(△)(千円)	250,394	△13,367	75,161	36,140
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	127,676	△25,866	31,793	△15,289
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	4,977.26	△1,032.47	1,295.38	△598.00
総資産(千円)	2,151,438	2,090,949	2,131,041	2,426,101
純資産(千円)	1,713,302	1,612,247	1,619,499	1,630,449

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アールモバイル	45,000千円	51.0%	中古携帯電話販売

(注) 当社は平成22年8月2日に株式会社光通信との合弁会社である株式会社アールモバイルを設立しております。

(7) 主要な事業内容 (平成23年5月31日現在)

当社は、リース会社・一般企業からの中古パソコンの回収及び買取、店舗・ウェブでの個人販売・業者卸販売、パソコン並びにパソコン周辺機器のレンタルを行っております。また、パソコン周辺機器の販売も行っております。

セグメント別の主要品目は次のとおりであります。

セグメントの名称		主要品目	
引取回収・販売事業	引取回収事業	中古OA機器等の回収及び収集・運搬	
	販売事業	通信販売	中古パソコン・周辺機器等・中古携帯電話等
		店頭販売	中古パソコン・周辺機器等・中古携帯電話等
		業者卸販売	中古パソコン・周辺機器等・中古携帯電話等
レンタル事業		パソコン・周辺機器等	

(8) 主要な事業所等 (平成23年5月31日現在)

本社 東京都港区芝五丁目20番14号

支店 札幌支店（北海道）、仙台支店（宮城県）、浜松支店（静岡県）、名古屋支店（愛知県）、大阪支店（大阪府）、広島支店（広島県）、福岡支店（福岡県）、台北支店（台北市）

販売部門 札幌店（北海道）、仙台駅前店（宮城県）、東京営業部（東京都）、秋葉原中央口店（東京都）、秋葉原2号店（東京都）、名古屋大須店（愛知県）、大阪日本橋2号店（大阪府）、大阪日本橋3号店（大阪府）、博多駅前店（福岡県）

テクニカル部門 札幌テクニカルセンター（北海道）、仙台テクニカルセンター（宮城県）、東京テクニカルセンター（東京都）、浜松テクニカルセンター（静岡県）、名古屋テクニカルセンター（愛知県）、大阪テクニカルセンター（大阪府）、広島テクニカルセンター（広島県）、福岡テクニカルセンター（福岡県）

レンタル部門 レンタル営業部（東京都）

(注) テクニカル部門は、中古パソコン等のチェック及び再生を行う部門であります。

(9) 従業員 の 状 況 (平成23年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
165名	—

- (注)1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類作成会社となったため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
2. 従業員数は、当社並びに企業集団外からの出向者を含む就業人員であります。
3. 従業員数には、臨時雇用者 86 名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
159名	21名減	34.0歳	5年 0ヶ月

- (注)1. 従業員数は当社から企業集団への出向者を除く就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者86名(8名減)は含まれておりません。
3. 前期末比21名の減少は、長野支店の閉鎖、大阪日本橋1号店の閉店の他、業務効率の改善が主な要因であります。

(10) 借 入 先 の 状 況 (平成23年5月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株式会社りそな銀行	200,008
株式会社みずほ銀行	149,999
株式会社三井住友銀行	83,334

2. 会社の株式に関する事項（平成23年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 103,500株
- (2) 発行済株式の総数 25,875株
- (3) 株主数 1,174名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
上田満弘	株 14,850	% 57.3
上田トモ子	1,500	5.7
上田雄太	1,500	5.7
上田修平	1,500	5.7
株式会社光通信	1,331	5.1
岩間正俊	300	1.1
白戸保享	219	0.8
向井純也	210	0.8
奥津利彦	134	0.5
兵頭健一	123	0.4

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 満 弘	
取締役副社長	山 崎 健 一	企画広報部担当
専務取締役	岩 間 正 俊	札幌支店、仙台支店、浜松支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店担当兼アセット事業本部長、株式会社アールモバイル代表取締役社長
取締役	亀 田 秀 幸	台北支店担当兼営業本部長
取締役	菅 谷 泰 久	管理本部長兼財務経理部長
取締役	神 谷 宗之介	弁護士（神谷法律事務所） 株式会社日本デジタル研究所監査役
監査役（常勤）	有 川 弘	
監査役	肥 沼 晃	税理士（肥沼会計事務所）
監査役	東 後 忠 明	

- (注) 1. 当事業年度の役員の異動は、次の通りであります。
- ・平成22年8月30日開催の第22回定時株主総会において、東後忠明氏は監査役に選任され、就任いたしました。
 - ・取締役であった東後忠明氏は、平成22年8月30日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ・監査役であった福壽道夫氏は、平成22年8月30日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
2. 取締役神谷宗之介氏は社外取締役であります。
3. 監査役有川弘氏、肥沼晃氏は社外監査役であります。
4. 当社は、取締役神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役肥沼晃氏は小林公認会計士不動産鑑定士事務所に在籍後、個人で会計事務所代表を務められており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成23年6月13日で取締役の担当を次の通り変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
山崎 健一	内部監査室、企画部、海外業務部、浜松支店、名古屋支店	企画広報部
岩間 正俊	バイセル営業部、アセット営業部、東京営業部、東京テクニカルセンター、札幌支店、仙台支店、株式会社アールモバイル代表取締役社長（委嘱）	アセット事業本部長（委嘱）、札幌支店、仙台支店、浜松支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店、株式会社アールモバイル代表取締役社長（委嘱）
亀田 秀幸	情報システム室、レンタル営業部、大阪支店、広島支店、福岡支店、台北支店	営業本部長（委嘱）、台北支店
菅谷 泰久	財務経理部長（委嘱）、人事総務部	管理本部長（委嘱）、財務経理部長（委嘱）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	名 7 (1)	千円 66,633 (2,400)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	9,180 (6,240)

- (注)
1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記、取締役の支給額には、平成22年8月30日付けで退任した取締役1名分の報酬が含まれております。
 3. 上記、監査役の支給額には、平成22年8月30日付けで退任した監査役1名分の報酬が含まれております。
 4. 取締役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当する重要な事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
取締役神谷宗之介氏は、株式会社日本デジタル研究所の社外監査役であります。
同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する重要な事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役 神谷宗之介氏
同氏は、当事業年度に開催した取締役会23回中18回に出席しており、弁護士としての専門的な知識と経験を有していることから、客観的・中立的な立場から決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
 - ・監査役 有川弘氏
同氏は、当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席しており、高い見識と幅広い経験から、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
 - ・監査役 肥沼晃氏
同氏は、当事業年度に開催した取締役会23回中21回、監査役会の全てに

出席しており、必要に応じ、主に財務会計の経験に基づく発言を行っております。

⑤ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
神谷 宗之介	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
有川 弘	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
肥沼 晃	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。

⑥ 当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

九段監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,400千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役会による協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び実行状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制基本方針

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において、以下のよう
に決議いたしました。ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い
経営の実現のためには、コーポレートガバナンスの強化を進めることが重要で
あり、その実効性の向上を目指して内部統制を充実させ、会社法及び会社法施
行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守を基本精神とし、代表取締役が取締役に対し、継続的にその基本精神を伝えることにより、法令遵守があらゆる企業活動の前提となるよう周知徹底を図る。
- (2) 法令、定款及び社内規程の遵守を確保するためコンプライアンス委員会を設置し、その運営規程の制定を行い周知徹底を図る。
- (3) 取締役の職務執行の適応性並びに取締役会における意思決定の健全性及び透明性を高めるために社外取締役を置く。
- (4) 内部監査室は、各事業部門の業務の妥当性及び効率性を随時チェックするとともに、法令遵守状況についても監査を行う。これらの監査結果は、定期的にと取締役会及び監査役に報告されるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程に従い、文書又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録されることとする。
- (2) 文書等は、少なくとも法令及び文書管理規程に定める期間保存し、また、重要な文書等については永久保存するものとし、取締役及び監査役がいつでも文書等を閲覧することができる状態を維持する。
- (3) その他の体制として、ISO対策室の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報の総合管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が発生した場合においては、「リスク管理規程」に基づき、すみやかに、損害・損失等を抑制するための具体的施策を敏速に決定・実行する組織として、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた全社的な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務執行の効率化を確保する体制の基盤として、毎月 1 回の定時取締役会のほか、必要に応じて、随時臨時取締役会を開催することとし、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。
- (2) 取締役からなる経営会議を月 1 回以上開催することにより、取締役会付議事項を含む重要事項につき事前審議し、経営の意思決定の効率化を行う。
- (3) 効率的な業務執行を可能とするため、各担当役員の職務分掌及び権限を明確化するための規程の整備を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制の実践的運用を可能とする体制を構築する。
- (2) 全取締役は担当部門の使用人に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。
- (3) コンプライアンス委員会及び指定弁護士を内部通報窓口とするとともに、役職員に対し、社内において法令、定款又は社内規程への違反行為が現に行われ、又は行われようとしていることを発見した場合には、直ちに窓口へ通報するよう指導していく。当社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

- (4) 法令、定款又は社内規程に違反した者に対しては、就業規則に基づく懲戒処分を含め、厳正な処分を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、必要に応じて監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事については、取締役と監査役とが、協議の上決定することとする。
- (2) 補助使用人は、監査役の指揮命令に従い職務を行うものとし、業務執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- (3) 補助すべき使用人の人事異動、人事評価は監査役の承認を得ることとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役、業務担当役員は、取締役会等の監査役の出席する会議において、積極的に担当業務の執行状況を報告するものとする。
- (2) 取締役及び各事業部門の責任者は、以下に定める事項が発見された場合、直ちに監査役へ報告するものとする。
- ① 会社信用を著しく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ② 会社業績に大きく悪影響があるもの、又はその恐れのあるもの
 - ③ 社内外へ重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ④ 社内規程への重大な違反事項
 - ⑤ その他上記①～④に準ずる事項
- (3) 監査役は、社内の重要な会議に出席することができる。これを確保するために、監査役から要求のあった場合には、当該会議の開催案内を当該監査役に通知するものとする。
- (4) 役員は、通報窓口その他を通じて、法令、定款又は社内規程に違反する重要な事項を知った場合には、直ちに当該事項を監査役に報告するものとする。

- (5) 監査役は上記以外の事項についても、必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- (6) 監査役は報告された上記事項につき、その適法性、合理性を検証し、取締役及び使用人に対し勧告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の過半数を社外監査役が占めることとし、対外的透明性を確保・維持する。
- (2) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について随時意見を交換する。
- (3) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保持し、その職務を行う。

連結貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,535,288	流動負債	479,577
現金及び預金	1,057,316	買掛金	123,840
売掛金	243,038	一年内返済予定の長期借入金	216,670
商品	163,605	未払法人税等	307
貯蔵品	2,227	商品保証引当金	3,732
繰延税金資産	26,268	その他	135,025
その他	56,344	固定負債	348,191
貸倒引当金	△13,512	長期借入金	216,671
固定資産	952,548	資産除去債務	75,865
有形固定資産	645,481	その他	55,655
レンタル資産	460,149	負債合計	827,769
建物	112,843	(純資産の部)	
その他	72,487	株主資本	1,623,063
無形固定資産	12,492	資本金	432,750
投資その他の資産	294,574	資本剰余金	525,783
投資有価証券	40,000	利益剰余金	664,530
繰延税金資産	28,229	少数株主持分	37,003
差入保証金	215,383		
その他	11,222	純資産合計	1,660,067
貸倒引当金	△261	負債純資産合計	2,487,837
資産合計	2,487,837		

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
高 上 原 価		3,449,549
上 原 価		1,805,356
総 利 益		1,644,193
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,637,872
営 業 利 益		6,321
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	96	
受 取 配 当 金	6	
受 取 家 賃	3,987	
受 取 賃 貸 料	7,188	
そ の 他	1,149	12,427
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,380	
為 替 差 損	709	
そ の 他	608	6,698
経 常 利 益		12,050
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	389	389
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	376	
固 定 資 産 除 却 損	7,675	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	60	
解 約 違 約 金	4,800	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,655	50,567
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		38,127
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,152	
法 人 税 等 調 整 額	△17,508	△8,356
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		29,771
少 数 株 主 損 失		7,096
当 期 純 損 失		22,675

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から)
(平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成22年5月31日残高	432,750	525,783	723,462	△62,497	1,619,497	2	2	—	1,619,499
当期変動額									
剰余金の配当			△26,998		△26,998		—		△26,998
当期純損失			△22,675		△22,675		—		△22,675
自己株式の処分		△9,257		62,497	53,240		—		53,240
自己株式処分差損の振替		9,257	△9,257		—		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	△2	△2	37,003	37,001
当期変動額合計	—	—	△58,931	62,497	3,566	△2	△2	37,003	40,567
平成23年5月31日残高	432,750	525,783	664,530	—	1,623,063	—	—	37,003	1,660,067

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称
 - 連結子会社の数 1社
 - 連結子会社の名称 株式会社アールモバイル
 - (注) 子会社設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - 該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (イ) 商品
 - 個別法
 - (ロ) 貯蔵品
 - 最終仕入原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - レンタル資産
 - レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。
 - その他の有形固定資産
 - 定率法によっております。
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～42年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ソフトウェア
 - ソフトウェア（自社利用）の見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、平成20年5月31日以前に契約したリース物件で、所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 商品保証引当金
 保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 レンタル料収入の計上基準
 レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
- ③ ヘッジ方針
 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
- 5 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
 資産除去債務に関する会計基準の適用
 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が9,107千円減少し、税金等

調整前当期純損失は46,763千円増加しております。

6 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 951,698千円
- 2 当社は、商材の安定確保を行うため、リース会社と買取契約を締結しております。その買取保証額は289,585千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項
普通株式 25,875株
- 2 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年8月30日 定時株主総会	普通株式	26,998	1,100.00	平成22年 5月31日	平成22年 8月31日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,462	1,100.00	平成23年 5月31日	平成23年 8月31日

(金融商品に関する注記)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達には銀行等金融機関からの借入れによっております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
売掛金に係る信用リスクは、業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。
借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、販売業務規程等に従い、営業債権等について、営業部が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残

高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,057,316	1,057,316	—
(2) 売掛金	243,038	243,038	—
(3) 差入保証金	121,571	113,225	△8,346
(4) 買掛金	(123,840)	(123,840)	—
(5) 長期借入金(*2)	(433,341)	(433,243)	97

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(216,670千円)が含まれております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを一定期間ごとに分類し、国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	40,000
差入保証金	93,811

- (*1) 非上場株式については市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「2 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。
- (*2) 差入保証金のうち償還期間が確定していないため、合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1	1 株当たり純資産額	62,727円11銭
2	1 株当たり当期純損失	886円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から3～19年と見積もり、割引率は国債の利回りで割引いて、資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

変動の内容	当連結会計年度における総額の増減
期首残高 (注)	77,782千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,669千円
時の経過による調整額	582千円
資産除去債務の履行による減少額	5,169千円
期末残高	75,865千円

- (注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,428,775	流動負債	447,459
現金及び預金	1,002,611	買掛金	96,504
売掛金	222,275	一年内返済予定の長期借入金	216,670
商品	142,749	リース債務	3,627
貯蔵品	2,227	未払金	37,608
前渡金	2,947	未払費用	51,902
前払費用	45,422	未払法人税等	127
繰延税金資産	16,480	未払消費税等	18,258
その他	7,574	未払事業所税	6,306
貸倒引当金	△13,512	前受金	4,372
固定資産	997,325	預り金	7,161
有形固定資産	645,179	前受収益	293
レンタル資産	460,149	商品保証引当金	3,732
建物	112,725	その他	894
車両運搬具	1,970	固定負債	348,191
工具、器具及び備品	56,141	長期借入金	216,671
リース資産	14,191	リース債務	11,480
無形固定資産	12,211	長期未払金	44,175
ソフトウェア	12,211	資産除去債務	75,865
投資その他の資産	339,934	負債合計	795,651
投資有価証券	40,000	(純資産の部)	
関係会社株式	45,900	株主資本	1,630,449
出資金	330	資本金	432,750
長期営業債権	261	資本剰余金	525,783
長期前払費用	5,410	資本準備金	525,783
差入保証金	215,383	利益剰余金	671,916
繰延税金資産	28,229	利益準備金	625
その他	4,681	その他利益剰余金	671,291
貸倒引当金	△261	繰越利益剰余金	671,291
資産合計	2,426,101	純資産合計	1,630,449
		負債純資産合計	2,426,101

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,386,487
売上原価		1,765,404
売上総利益		1,621,082
販売費及び一般管理費		1,591,542
営業利益		29,539
営業外収益		
受取利息	96	
受取配当金	6	
受取家賃	3,987	
受取貸料	7,188	
雑収入	1,906	13,185
営業外費用		
支払利息	5,380	
為替差損	595	
雑損	608	6,585
経常利益		36,140
特別利益		
固定資産売却益	389	389
特別損失		
固定資産売却損	376	
固定資産除却損	7,675	
投資有価証券売却損	60	
解約違約金	4,800	
その他	37,655	50,567
税引前当期純損失		14,037
法人税、住民税及び事業税	8,972	
法人税等調整額	△7,720	1,251
当期純損失		15,289

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から)
(平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成22年5月31日残高	432,750	525,783	—	525,783	625	722,837	723,462
当期変動額							
剰余金の配当				—		△26,998	△26,998
当期純損失				—		△15,289	△15,289
自己株式の処分			△9,257	△9,257			—
自己株式処分差損の振替			9,257	9,257		△9,257	△9,257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△51,545	△51,545
平成23年5月31日残高	432,750	525,783	—	525,783	625	671,291	671,916

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年5月31日残高	△62,497	1,619,497	2	2	1,619,499
当期変動額					
剰余金の配当		△26,998	—	—	△26,998
当期純損失		△15,289	—	—	△15,289
自己株式の処分	62,497	53,240	—	—	53,240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△2	△2	△2
当期変動額合計	62,497	10,952	△2	△2	10,949
平成23年5月31日残高	—	1,630,449	—	—	1,630,449

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）

(1) 商品

個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～42年
車両運搬具	2～6年
工具器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）の見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、平成20年5月31日以前に契約したリース物件で、所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用
定額法によっております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 商品保証引当金
保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。
- 6 収益及び費用の計上基準
レンタル料収入の計上基準
レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上收受すべきレンタル料額を収入として計上しております。
- 7 ヘッジ会計
- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金の利息
- (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- 8 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 9 重要な会計方針の変更
資産除去債務に関する会計基準の適用
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が9,107千円減少し、税引前当期純損失が46,763千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 951,603千円
2. 当社は、商材の安定確保を行うため、リース会社と買取保証契約を締結しております。
その買取保証額は289,585千円であります。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 3,048千円
短期金銭債務 3,194千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
売上高	8,575千円
仕入高	10,582千円
営業取引以外の取引高	817千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

貸倒引当金繰入	3,992千円
商品保証引当金	1,518千円
従業員未払賞与	7,094千円
未払事業税	1,086千円
未払事業所税	2,566千円
その他	221千円
繰延税金資産合計	16,480千円

(2) 固定資産

レンタル資産等減価償却	10,155千円
資産除去債務	30,869千円
その他	1,764千円
評価性引当金	△1,161千円
繰延税金資産合計	41,628千円
繰延税金資産合計	58,109千円

(繰延税金負債)

(1) 固定負債

有形固定資産	△13,399千円
繰延税金負債合計	△13,399千円
繰延税金負債合計	△13,399千円
繰延税金資産(負債)の純額	44,710千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	16,139	10,595	5,544
合計	16,139	10,595	5,544

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	3,376千円
1年超	2,497千円
合計	5,874千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,853千円
減価償却費相当額	3,518千円
支払利息相当額	284千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	3,380千円
1年超	3,166千円
合計	6,546千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	63,012円55銭
2. 1株当たり当期純損失	598円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～19年と見積もり、割引率は国債の利回りで割引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

変動の内容	当事業年度における総額の増減
期首残高 (注)	77,782千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,669千円
時の経過による調整額	582千円
資産除去債務の履行による減少額	5,169千円
期末残高	75,865千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年7月27日

株式会社 パシフィックネット

取締役会 御中

九 段 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 靖 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 並 河 慎 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 5 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 7月27日

株式会社 パシフィックネット

取締役会 御中

九 段 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 靖 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 並 河 慎 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 5 月 31 日までの第 23 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる基準）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年7月28日

株式会社 パシフィックネット 監査役会

常勤社外監査役 有 川 弘 ㊟

監 査 役 東 後 忠 明 ㊟

社外監査役 肥 沼 晃 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当事業年度の配当につきましては、当期純損失の計上とはなりましたが、今後の経営展望を考慮した結果、1株につき1,100円の継続実施を決定し、配当総額は28,462,500円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年8月31日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピュータ、並びにコンピュータ周辺機器、通信機器、電子電気機器、光学機器、家具、家庭用電気機器、建設用機械器具、建設用機材、自動車、医療器具、携帯電話及び事務機器の賃貸借、売買、修理及び輸出入</p> <p>2. ～(省略)</p> <p>18. (新設)</p> <p><u>19.</u> ～(省略)</p> <p><u>23.</u></p>	<p>第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピュータ、並びにコンピュータ周辺機器、通信機器、電子電気機器、光学機器、家具、家庭用電気機器、建設用機械器具、建設用機材、自動車、医療器具、携帯電話、<u>事務機器及び自然エネルギー等による発電設備</u>の賃貸借、売買、修理及び輸出入</p> <p>2. ～(現行どおり)</p> <p>18. <u>19. 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する業務</u></p> <p><u>20.</u> ～(現行どおり)</p> <p><u>24.</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 有する 株式数
1	上田 満 弘 (昭和27年2月13日生)	昭和50年 4月 殖産住宅相互株式会社入社 昭和58年 1月 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 昭和60年 2月 株式会社パシフィックコンピュータバンク取締役 昭和63年 7月 当社代表取締役社長（現任）	14,850株
2	山崎 健 一 (昭和19年2月7日生)	昭和42年 4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 平成8年 6月 株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）取締役人事部長 平成10年 4月 同行取締役 平成10年 6月 同行常務取締役 平成11年 6月 あさひ銀保証株式会社（現 りそな保証株式会社）代表取締役副社長 平成14年 3月 三平建設株式会社代表取締役専務 平成16年 3月 株式会社ふじもと取締役社長 平成18年 1月 当社取締役 平成19年 10月 株式会社スリー・シー・コンサルティング社外監査役 平成21年 8月 当社取締役副社長 平成23年 6月 当社取締役副社長 内部監査室、企画部、海外業務部、浜松支店、名古屋支店担当（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 有する 株式の 数
3	岩間正俊 (昭和27年1月11日生)	昭和51年 9月 千代田電子計算株式会社(現 システムズ・デザイン株式会社) 入社 平成元年 3月 当社入社営業管理部長 平成10年 4月 当社常務取締役 平成12年 4月 株式会社パシフィックアイテック取締役社長 平成14年 11月 当社常務取締役大阪支店長 平成17年 9月 当社常務取締役 平成20年 11月 当社専務取締役 平成23年 6月 当社専務取締役 バイセル営業部、アセット営業部、東京営業部、東京テクニカルセンター、札幌支店、仙台支店担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アールモバイル代表取締役社長	300株
4	亀田秀幸 (昭和35年9月4日生)	昭和58年 5月 千代田電子計算株式会社(現 システムズ・デザイン株式会社) 入社 昭和64年 1月 株式会社パシフィックコンピュータバンク入社 平成元年 10月 当社入社 平成12年 6月 株式会社パシフィックアイテック取締役営業統括部長 平成14年 6月 当社取締役レンタル事業部長 平成15年 6月 当社取締役レンタル営業部長 平成16年 6月 当社取締役営業部長 平成18年 3月 当社取締役大阪支店長 平成22年 4月 当社取締役市場開発部長 平成22年 6月 当社取締役営業本部長 平成22年 8月 当社取締役営業本部長兼営業部長 平成23年 6月 当社取締役 情報システム室、レンタル営業部、大阪支店、広島支店、福岡支店、台北支店担当(現任)	75株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 有する 株式の 数
5	菅谷 泰久 (昭和33年11月27日生)	昭和55年 5月 田中税理士事務所入所 昭和60年 2月 株式会社カネイチ入社 平成4年 8月 株式会社アクティブ入社 平成6年 7月 株式会社日本メディックス入社 平成11年 7月 当社入社 平成13年 6月 当社管理統括部長 平成14年 6月 当社取締役総務部長 平成17年 9月 当社取締役財務経理部長 平成18年 9月 当社取締役 平成20年 2月 当社取締役財務経理部長 平成22年 2月 当社取締役財務経理部長兼情報システム部長 平成22年 6月 当社取締役管理本部長兼財務経理部長兼情報システム室長 平成22年 7月 当社取締役管理本部長兼財務経理部長 平成23年 6月 当社取締役財務経理部長 人事総務部担当(現任)	75株
6	神谷 宗之介 (昭和49年6月25日生)	平成8年 11月 司法試験合格 平成11年 4月 東京弁護士会に弁護士登録の上、大原法律事務所勤務 平成17年 1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年 1月 神谷法律事務所を開設(現任) 平成19年 8月 当社監査役 平成20年 6月 株式会社日本デジタル研究所監査役(現任) 平成21年 8月 当社社外取締役(現任)	0株

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 神谷宗之介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 神谷宗之介氏は、弁護士として企業法務に精通されており、利害関係が無い見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
4. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、神谷宗之介氏は2年となります。
5. 当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役である神谷宗之介氏の再任が承認可決された場合に継続する予定の責任限定契約の内容は次のとおりであります。

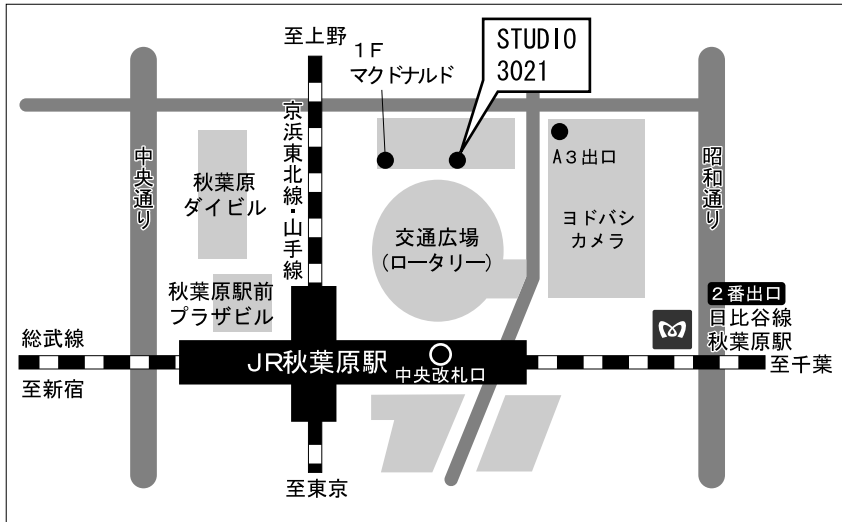
(責任限定契約の概要)

- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
6. 当社は、神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田相生町1番地
秋葉原センタープレイスビル
地下1階 STUDIO3021



[交通のご案内]

- JR秋葉原駅中央改札口より徒歩1分
- 首都高速本町出口(上野線北行)5分
- 駐車場：秋葉原センタープレイスビル(¥100/20分|ハイルーフ可)及び、近隣に有料駐車場有り